

所管事務調査スケジュールガイドライン（案）

資料3

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
定例会	2定			3定		4定			1定			
年間調査テーマ設定・活動計画作成	年間調査テーマ設定（2定中） ①テーマ設定に係る協議（議案審査終了後） ②正副委員長によるテーマの検討 ③テーマの決定（委員協議会の開催） ④所信表明（定例会最終日の本会議で報告） ⑤活動計画作成											
調査の実施		・所管からの現状と課題を聴取 ・市内行政視察（必要に応じて） ・視察についての協議				視察の考察、意見交換等			調査の総括			
先進市への行政視察 （内容により1泊や日帰りも可）					視察	視察報告書作成						
講師等招へい 市民団体等との意見交換 ※必要に応じて						講師等招へい 市民団体等との意見交換						
報告書作成 （議長・執行部へ提出、HP公開） ※提言の作成や意見書・政策条例の提案も可									報告書作成		議長・執行部提出 HP公開	
正副議長・常任委員長連絡会	第1回 （2定中に開催） ・年間調査テーマ設定の検討状況の確認 ・活性協での決定事項の説明 ・所管事務調査スケジュールガイドラインの説明			第2回 （3定中に開催） ・各委員会の活動状況確認					第3回 （1定中に開催） ・各委員会の活動状況確認 ・報告書等作成状況確認			